

# 諸塚村森林管理・経営計画

(計画期間：平成21年 4月 1日 ～ 平成26年 3月31日)

平成21年 4月 1日

宮崎県東臼杵郡諸塚村

## 6 管理経営方針

### ① 目標

森林が兼ね備えた公益的機能が十分に発揮でき、さらに環境保全に配慮した適切な森林管理と持続可能な森林資源を有効に活用できる循環型の森林経営を審査、認証し、認証を受けた森林から生産される木材などの林産物に認証ラベルを添付することで、消費者まで適正な流通制度を確立することにより、環境保全に配慮された森林を世界に増やしていこうとするF S C（森林管理協議会）の取り組みを支持し、その活動目的の達成を経営の基本方針とし、森林と人との融合する森林づくりを目指すものとする。

### ② 基本方針

本村の森林管理体制について、諸塚村長を最高責任者とし、諸塚村、森林組合支所、ウッドピア諸塚が中心となり、総面積の95%を占める森林の管理を担うものとする。

実施にあたっては、関連法規とF S C（森林管理協議会）が森林管理のために示す10の原則と56の規準を遵守し、以下の基本方針に基づくものとする。

#### (ア) 環境保全に重点を置いた適切な森林経営

管理する森林の自然環境を的確に把握し、保全林等の設定や必要なモニタリングの実施を行ない、森林所有者・林業従事者や関係機関に、自然環境に負担の少ない森林施業技術の導入など環境に配慮した明確な森林管理の内容を示し、その周知、徹底と意識の高揚に努めるものとする。

#### (イ) 社会的利益に則した森林経営

土砂の流出・崩壊の防備、水資源のかん養、二酸化炭素の吸収源等、安全で快適な国民生活を確保するといった公益的機能を十分に発揮できる森林の造成はもとより、森林経営の方針や状況を広く社会へ開示することを目的に、地域座談会等を開催し、地域の意見を聴取して経営方針に組み入れるなど社会的利益に則した森林経営に努めるものとする。

#### (ウ) 持続可能な森林経営

木材価格の長期低迷や外材の輸入拡大など林業を取り巻く状況は、森林の管理経営に深刻な影響を及ぼしており、今後もこの状況は継続するものと思われる。その中であって、将来を見据えた確かな育林・収穫・管理経営計画を定め、確実な実行を図るとともに、常に定期的な確認を行ない、現状に応じたものへの改善に努めることにより、経済的に持続可能な森林経営に努めるものとする。

⑪ 火災の予防

本村の山林火災は、原因不明が大半を占めるが、自然発火によるものより、人為的なものに起因する火災がほとんどである。

発生件数も近隣町村に比べ少なく、林内路網密度の発達と道路管理の徹底により、道路自体が防火帯としての機能を発揮するとともに、消防車など消火機材の搬入など消火活動への利便性があり、大きな災害に発展していない状況にある。

しかしながら、一旦被害が拡大すると村民の生命、財産を脅かす存在となるので、その予防と防止の徹底のため次のとおり努めるものである。

- \* 森林内での一切の火気の使用を厳禁する。
- \* 作業中の喫煙は厳禁とし、その他指定された休憩所以外での喫煙を禁じる。
- \* 火災予防のパレード等の実施し、山林火災の予防の啓蒙に努める。
- \* 火災の発生しやすい時期や山菜取りのシーズンには、村内全戸に設置された防災無線を活用して、山林火災の予防と防止について啓発を行なう。
- \* 普段より地元消防団との連携と協力体制を図っておく。
- \* 山林火災を発見した場合には、直ちに「緊急連絡体制マニュアル」より通報を行ない、自身の安全を第一義として初期消火にあたる。

